

令和7年度教育行政執行方針（抜粋）

人と自然が共に育む未来を創る学びの木古内

—教育の原点回帰—

I はじめに

現在、私たちは生成 AI 時代の幕開けを目の当たりにする中、人口減少や少子高齢化という大きな課題に直面しています。テクノロジーの急速な進歩は、私たちの生活にも新たな可能性をもたらす一方で、生成 AI の安易な利用により、誤情報のリスクや批判的思考力の低下などが懸念されています。また、学校教育においては、児童生徒の主体的な学びを阻害し、創造性や問題解決能力の発達を妨げる恐れがあるなど、生成 AI の利活用については課題や問題も多く、子どもたちの学びの場に大きな影響を与えており、いま教育は重大な岐路に立っていると言っても過言ではないと考えています。

今年度、木古内町教育委員会では、「第8次木古内町教育総合推進中期計画」を基に、「学校教育」「家庭教育」「社会教育」の更なる充実を図り、今の子どもたちが社会に出る10年、20年先の地域の未来を見据え、学校・家庭・地域が一体となり、保小中の連携を図りながら、子どもを育てる体制を構築させ、町の教育力向上を高める教育活動を推進してまいります。

Ⅱ 重点施策の展開

1. 学校教育の充実・推進

(1) 地域の特性を活かした「ふるさと教育」と「キャリア教育」の推進

地域の祭りや伝統行事などを通じて郷土愛を深めると共に、豊かな自然環境の中で心身の健康と体力を育みます。また、小中学校や町外の高校、大学と地元企業や農漁業者と連携したキャリア教育を充実させ、職場体験学習などを通じて、将来地域で活躍する人材を育成します。

(2) ICT やデジタル技術を活用した先進的な教育の推進

教職員の研修を充実させ、最新の ICT 活用法や効果的な指導技術を学ぶ機会を提供します。また、子どもたちには、これからの時代にも必須となる英語教育やプログラミング教育、情報教育や生成 AI 等に関する正しい知識や技術を身に付けるための学習機会をカリキュラムに組み込み、時代の変化に対応できる資質・能力を育みながら、未来社会に対応できる創造的な人材を育成します。

(3) 小中一貫した教育の推進

今後ますます進む少子化を見据え、子どもたちのより良い学校教育環境の構築に向け、小中学校を統合した義務教育学校の検討を進めて参ります。小中学校の教職員が教育課程や日常の学習指導、生徒指導等を相互に理解し合うことで、9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、年間指導計画の充実・改善に努め、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。

(4) 教職員の働き方改革と部活動の地域展開を推進

生徒の健全な成長と教職員の働き方改革を推進するため、中学校の部活動の地域への展開について、専門家を招聘した検討委員会を設置し、段階的に進めてまいります。さらに、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を構築し、地域コミュニティの活性化にも寄与することを目指してまいります。

（５）子どもの人権教育の推進

支援を要する児童生徒にはそれぞれの学びや状況に応じた多様な支援体制を構築してまいります。いじめや差別をなくし、「一人ひとりが、違っていること」が「個性」として受け入れられ、尊重されて、能力を活かす環境を築き、全ての子どもたちが選択肢を持ち、自分らしさを発揮でき、平等に安心して学べる環境を整え、多様性を尊重し心を育む授業や活動を実施してまいります。

（６）食育・健康教育の充実

栄養教諭や給食センターを中核とした食に関する指導の充実や、学校や保護者、地域の生産者と連携を図りながら、特色ある給食メニューの考案など、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食に関する理解の促進や食習慣の形成のための食育を推進してまいります。

２．社会教育の充実・推進

（１）活力ある地域づくりをめざす社会教育

「無名塾」や「リロナイふれあい学園」の活動を中心に、木古内の歴史や風土など、地域の特性を活かした講座や、生涯学習関連施設の機能を活用した様々な世代の学び直しや学び足しを支援するセミナーの開催や各スポーツ団体やサークル団体などとの連携を図り、多彩で体系的な学習機会を継続して提供します。また、地域の大人や高齢者が持つ豊富な経験や知識を、子どもたちの教育に役立てる仕組みを整備し、伝統文化や歴史、地域の暮らしについて教えるふるさと学や、世代を超えて地域で楽しめるイベントを開催し、地域全体で学び合う文化を醸成します。

（２）豊かな心と健康な体を育む芸術文化・スポーツの推進

町内の文化団体やスポーツ団体及びサークル団体などとの連携を図りながら、より充実した音楽や美術、演劇などの芸術的な活動への支援や、町

民が優れた芸術に触れ、鑑賞する機会や芸術文化活動の成果を発表する場を提供していきます。また、生涯スポーツの理念のもと、年齢や性別、障害の有無に関わらず、全ての人が楽しめるスポーツ環境の整備に取り組むとともに、指導者の育成などを通じて、町民の健康増進と体力向上を図ります。

（３）社会教育施設の整備・充実

現状、災害等の際、木古内町中央公民館は町の避難所や災害対策本部の機能を果たす施設となっていることから、災害時においてもその役割や機能がしっかりと果たすことができるよう点検・管理を行ってまいります。同時に、郷土資料館や野球場、パークゴルフ場などの社会教育施設においては、適切な維持管理に努めるとともに、各種計画に基づき、施設の長寿命化を図りつつ、利用者の声を聞きながら、文化、芸術等にかかわる企画展や体験活動など、生涯学習施設としての機能の充実を図り、各施策に取り組んでまいります。

また、先人たちが育んできた木古内町の文化や伝統行事などを次世代に伝えるため、郷土資料館の魅力向上に努めるとともに、町内外への情報発信、価値ある収蔵品の維持管理、サービスの向上に努めてまいります。

Ⅲ むすびに

木古内町教育委員会としては、これまで以上に、学校・家庭・地域との連携を深めながら、木古内町の持つ自然や文化、歴史などの豊かな資源を、学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用し、子どもたちが未来に向けて活躍できる環境を整備するとともに、地域への愛郷心と誇りを育みながら、地域全体が生き生きと輝く町を目指し、木古内町の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。